

「解約したはず」「契約していない」と思い込んでいませんか?

「サブスク」とは、定められた料金を定期的に支払うことで、商品やサービスを利用できる契約のことを言います。例えば、動画配信サービスや、音楽配信サービス、学習教材、専門サービスなどがあります。

インターネット上で契約することが多いですが、携帯電話やスマートフォンの機種変更で店舗を訪れた際に、「今お試し登録すると、31日間は無料体験できる。さらに、新機種代金が割引になる」と言われ契約するケースもあります。『トライアル(体験)期間が終了した後、解約することを忘れ、有料サービスに移行していた』『何年も月額料金を支払っていた。利用していないので返金してほしい』というトラブルが多く寄せられています。

無料期間中に解約すれば、料金がかかることはありませんが、それをしないと自動的に有料サービスに移行します。よくあるケースで、無料トライアルを申し込む時に、クレジットカード番号の登録が求められ、有料サービスに移行後、そのカードで自動的に定額料金が決済されることもあります。

サブスク契約のポイント

- ・サブスクがどのような契約か正しく理解しましょう。
- ・契約中は、サービスを受けることが可能なので、利用していても料金が発生します。
- ・解約しない限り、契約は自動更新され支払いが続きます。
- ・利用していないサブスクの支払いがないか、クレジットカードや携帯電話会社の明細を確認してみましょう。

■相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所	問合せ先
弁護士相談(事前に要予約) (弁護士が法的な見解等を助言) ※予約開始 7月分:6/1(水)~ 8月分:7/1(金)~ (各日8時30分より受付) ※同じ案件での相談は2回まで (異なる会場で相談しても同様)	6月10日(金)・24日(金) 7月8日(金)・22日(金) 10時~12時	本庁舎 2階/市民相談室	市民生活課 ☎(21) 2122
	7月21日(木) 10時~12時	大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830	
	7月19日(火) 10時~12時	藤岡総合支所 別館 2階 会議室	
	6月21日(火) 10時~12時	都賀総合支所 別館 2階 会議室	市民生活課 ☎(21) 2122
	7月26日(火) 10時~12時	西方総合支所 1階 会議室	
法律相談(事前に要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催	6月7日(火)、21日(火) 9時~12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館	社会福祉協議会大平支所 ☎(43) 0294
宅地建物相談(売買や賃貸借、所有と管理) 予約開始:6/1(水)8時30分~	6月17日(金) 10時~12時	本庁舎 2階 市民相談室	市民生活課 ☎(21) 2122
行政書士相談(相続・遺言、農地転用、開発行為等の手続き)予約開始:6/1(水)8時30分~	6月17日(金) 14時~16時		
消費生活相談(商品やサービスなど消費生活全般)	月~金曜日 9時~16時	本庁舎 2階 消費生活センター ☎(23) 8899 FAX(23) 8820	
合同相談 (行政相談・人権相談) ◆移動県民相談も同時開設	6月14日(火)、◆28日(火) 10時~12時	本庁舎 2階 市民相談室	
	7月21日(木) 10時~12時	大平総合支所 1階 相談室	
	7月19日(火) 13時30分~15時30分	藤岡総合支所 別館 2階 会議室	市民生活課 ☎(21) 2122
	6月21日(火) 10時~12時	都賀総合支所 別館 2階 大会議室	
	◆7月26日(火) 13時30分~15時30分 ◆6月16日(木) 13時30分~15時30分	西方公民館 2階 小会議室 岩舟総合支所会議室棟 1階第1会議室	
市民相談(日常生活の問題など)	月~金曜日 9時~17時	本庁舎 2階 市民相談室	
人権相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830、厚生センター ☎(24) 2444、人権・男女共同参画課 ☎(21) 2161	
配偶者等からの暴力(DV)相談	月~金曜日 9時~16時	配偶者暴力相談支援センター ☎(21) 2218	
いじめ相談電話	月~金曜日 9時~17時	本庁舎青少年育成センター ☎(24)0667 ✉gakusyu03@city.tochigi.lg.jp	
青少年相談(非行問題・不登校など)	※土日祝日・時間外は事前に予約が必要	本庁舎青少年育成センター ☎(23)6566 ✉gakusyu03@city.tochigi.lg.jp	
家庭児童相談 (0~17歳の子どもとその家族)	月~金曜日 9時~16時	本庁舎家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎(21) 2227	
児童虐待相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎/子育て支援課 ☎(21) 2227 ※左記以外の時間は ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル)	
婦人・ひとり親家庭相談	月~金曜日 9時~16時	本庁舎子育て支援課 ☎(21) 2229	
障がい児者相談(福祉サービスの利用・障がいを理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係 ☎(21) 2219 FAX(21) 2682	
ひきこもり相談(要予約) ※事前にお話を伺います。	第2木曜日(次回6月9日) 10時~12時、13時~15時		
就労支援相談(事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日13時~21時 第1・3土曜日17時~21時	栃木勤労青少年ホーム ☎(22) 3113	
	第2・4月曜日13時~21時 第1・3土曜日13時~16時	大平勤労青少年ホーム ☎(43) 5191	
高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎 栃木中央地域包括支援センター係 ☎(21) 2245・2246	
もの忘れ相談(要予約) (認知症の専門員による相談)	6月10日(金) 10時~11時30分	本庁舎 1階 市民スペース/栃木中央地域包括支援センター係 ☎(21)2171・2246	

子宮頸がんワクチンの定期接種を逃した方に接種の機会をご提供します

子宮頸がんワクチンの接種対象者の中には、小学校6年から高校1年のころに定期接種の機会を逃した方がいます。まだ接種を受けていない方に、改めて接種の機会を提供します(キャッチアップ接種)。

対象 平成9年4月2日~平成18年4月1日生まれの女性

接種可能な時期 令和4年4月~令和7年3月の3年間

費用 無料

接種方法 対象の方には、5月下旬から6月下旬にかけて順次予診票を送付します。

予診票、母子手帳、身分証(保険証等)をご用意の上、市内協力医療機関へ予約をしてください。

知っていますか? 「子宮頸がん」のこと



◆ 子宮頸がんとは

日本では毎年約1.1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がんによって亡くなっています。また、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。

◆ 子宮頸がんにかかるのはなぜ

子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分に出来るがんです。HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染が原因と考えられています。

◆ 子宮頸がんワクチンの効果とリスク

子宮頸がんワクチンは、HPVの感染を予防します。公費で受けられるワクチンは、子宮頸がんの原因の50~70%を防ぎます。

ワクチンの接種後には、接種部位の痛みや腫れ、赤身などが起こることがあります。まれに重いアレルギー症状や神経系の症状がおこることがあります。

◆ 子宮頸がん検診

ワクチンで防げないHPV感染もあるため、子宮頸がん検診を定期的に受診することが大切です。検診はがんを早期に発見し、治療することができます。

◆ 予防接種による健康被害救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関で治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。(予防接種法に基づく定期の予防接種と因果関係がある旨厚生労働大臣が認定した場合)

* 給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、健康増進課へご相談ください。

☎ 健康増進課予防係 ☎(25) 3512

解体工事・外構工事・舗装工事

相談・見積り無料

お電話お待ちしております

株式会社 大成

TEL:0282-21-8790
E-mail:kaitai.taisei@juno.ocn.ne.jp

かたづけ・什屋★栃木です!!

初夏に
かたづけ・け
まシヨカ☆(♡)

建物解体工事 不用品処分

- ◆建物等解体工事◆
- 建替・相続等の解体に自信アリ!
- ◆不用品処分◆
- 机・椅子・家具・衣服・家電など

株式会社 くりかい ☎0282-30-1632

栃木県栃木市宮町55-1 ✉info@cri-kai.com <りかい> 検索

栃木市指定一般廃棄物許可業者/栃木市指令第66号【一般廃棄物収集運搬許可】
栃木県知事許可(般-29)第23922号【解体工事業許可】・栃木県知事許可第161721号【産業廃棄物収集運搬許可】